

秋田県告示第171号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による次の救急病院が救急病院でなくなったので、同令第2条第2項の規定に基づき、告示する。

平成27年4月14日

秋田県知事 佐竹敬久

名 称	所 在 地	救急病院でなくなった年月日
秋田県成人病医療センター	秋田市千秋久保田町6番17号	平成27年4月1日